

## 第2章 この計画で私たちが目指すもの

### 1 私たちが大事にする理念

#### (1) 計画の基本理念

本市では、平成 22（2010）年に第 1 次計画を策定し、地域福祉の推進に取り組んできましたが、近年の社会構造の変化から、福祉ニーズも多様化し、従来の行政サービスだけではすべての問題に対応しきれない状況になっています。

こうした中、身近な地域で住民同士が支え合い、交流を深め、まごころと思いやりの心を持ち、一人ひとりが地域の課題を我が事として受け止め、地域ぐるみで課題を解決していくことが求められています。悩みや困りごとを誰にも相談できず孤立する人をなくすよう、誰もが自分の出来る範囲で支え手となり、地域のつながりや絆を大事にしていくことが必要です。

また、平成 30（2018）年度から令和 9（2027）年度までを計画期間とする「深谷市総合計画」の基本構想においては、「元気と笑顔の生産地 ふかや」を将来都市像と定めています。この計画では、基本構想が描く将来都市像を念頭に、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし、共に支え合う社会を築いていくことを目指しています。

今後も、地域で暮らす誰もが地域について関心を持ち、地域づくりに参加するといった、みんなで共生社会を創っていくことが重要であるという考え方に立ち、第 3 次計画に引き続き、本計画の基本理念を以下のとおり定めます。

基本理念

**みんなで創る 地域共生社会**  
**～まごころと思いやりのふかや～**

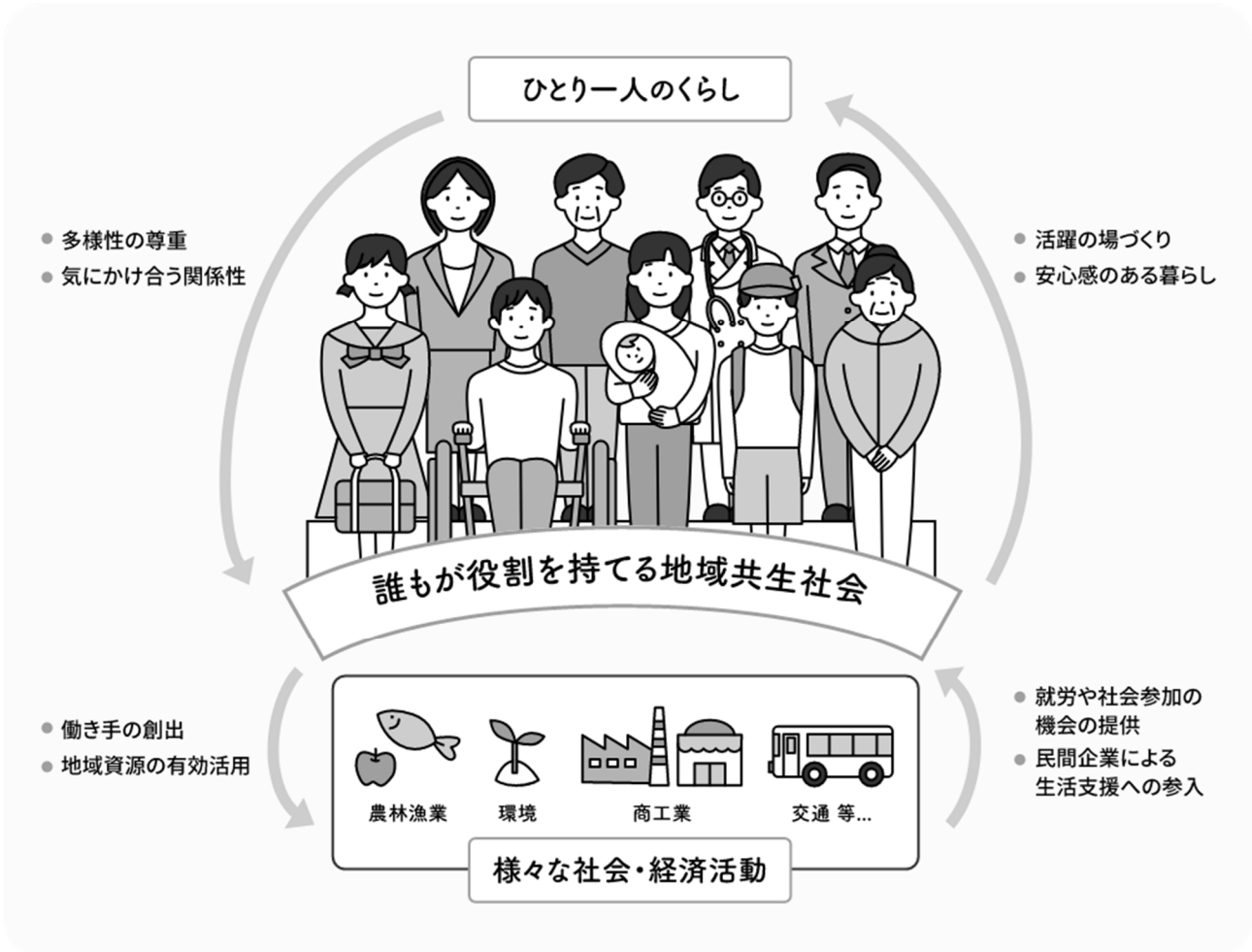
※まごころと思いやり＝渋沢栄一翁「忠恕のこころ」

## (2) 「地域共生社会」とは

地域福祉計画とは、地域共生社会を実現するための計画です。

「支援する人」「支援される人」という関係を超えて、地域のいろいろな人や団体が役割を持ち、協力しながら、すべての人の暮らしと生きがいを共に創っていく社会のことです。

### ■地域共生社会のイメージ



厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」より

この地域共生社会の実現を目指して、「包括的な支援体制」を整備することが市町村に求められています。

包括的な支援体制とは、地域の住民同士が日常的なつながりを持ち、生活課題を抱えても、行政への相談につながったり、誰かが寄り添うことで深刻化を防ぐといった地域の体制や、支援機関が連携しながら、課題を抱える人を見つけたり、寄り添った支援を行うことができる体制が組み合わさり、連携しながら支え合う体制のことです。

本市では、この包括的支援体制の構築を目指し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の実施に向けた検討を進めています。

### ■重層的支援体制整備事業のイメージ



厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」より

## 2 私たちが目指す目標

### 目標1 ゆるやかにつながれる地域をつくる

---

誰もが日頃から、身近な地域でゆるやかなつながりを持ち、お互いを見守り、いざというときに支え合うなど、安心して暮らせる地域づくりが大切です。

一人ひとりに合った多様な地域の交流の場を確保するとともに、趣味や生きがい活動など、参加してみたくなるような活動を支援します。

### 目標2 支え合いのネットワークを育てる

---

地域における様々な支え合いの活動は、地域の活性化や困りごとの解消はもちろん、一人ひとりのやりがいや生きがいにつながります。

本市で活躍している様々なボランティア・市民活動団体<sup>\*用語</sup>の活動や、団体同士のつながりづくりを支援するとともに、地域活動やボランティア活動を「やってみたい」「少しならでもできるかもしれない」と思う住民がチャレンジしやすいよう、気軽に参加・活動するための支援を行います。

### 目標3 課題を受け止め、コーディネートする体制を構築する

---

一人ひとりや世帯が抱える生活上の課題は、複雑で多様なものとなっています。これらの課題について、地域住民、ボランティア、NPO、福祉施設・事業者、市、社会福祉協議会などが協力して、課題を解きほぐし、解決に向けて連携して取り組んでいくことが重要です。

様々な分野が連携し、それぞれの得意分野を活かしながら、一人ひとりが安心して住み続けることができる体制づくりに取り組むとともに、地域活動の中心的な役割を果たす社会福祉協議会の活性化を図ります。

### 3 計画の体系

#### 基本理念

みんなで創る  
地域共生社会  
くまじろろと思いやりのふかや

#### 目標

##### 目標1

ゆるやかにつながれる  
地域をつくる

##### 目標2

支え合いの  
ネットワークを育てる

##### 目標3

課題を受け止め、  
コーディネートする  
体制を構築する

#### 施策の方向性

(1) 地域における多様な交流機会  
の確保

(2) 健康づくり、趣味・生きがい  
活動の活性化

(3) 社会参加しやすい環境づくり

(1) ボランティア活動等に気軽に  
参加・活動するための支援

(2) 地域における見守り・  
支え合い活動への支援

(3) 支え合いを行う団体の  
連携強化

(1) 複雑化・複合化した生活課題  
に対応できる体制づくり

(2) 社会福祉協議会の活性化を  
図るしくみづくり